

県営繕課と管工事業協会・電業協会との意見交換会 議事録

- 1 日 時 令和4年4月6日(水) 14時00分～
2 場 所 県庁本庁舎 地階 第6会議室
3 出 席 者

鳥取県総務部営繕課 (6名)

| | | |
|------|-----|-----|
| 課 長 | 下 田 | 悟 |
| 参 事 | 山 下 | 哲 也 |
| 参 事 | 川 口 | 新 二 |
| 課長補佐 | 松 岡 | 正 徳 |
| 課長補佐 | 神 谷 | 朋 之 |
| 課長補佐 | 加 藤 | 孝 徳 |

一般社団法人 鳥取県管工事業協会 (2名)

| | | |
|------------|-----|-----|
| 会 長 | 荒 川 | 恵 |
| 副会長(東部支部長) | 古 川 | 純 一 |

一般社団法人 鳥取県電業協会 (3名)

| | | |
|------------|-----|-----|
| 会 長 | 岡 本 | 安 量 |
| 副会長(東部支部長) | 山 本 | 淳 |
| 事務局長 | 太田垣 | 順 |

4 意見交換

【概要】

県営繕課と管工事業協会、電業協会が、工事資材の納期遅れ、価格上昇についての現状報告と県工事の対応、その他の協議事項について意見交換した。

○現状報告

資材の納期遅れの状況

- ・電気工事関連資材(入荷が難しく納期が未定のもの)
高圧機器関連、高圧ケーブル、シールドケーブル、端子、LED照明器具、塩ビパイプ等
6ヶ月程度かかるものもあり。

- ・管工事関連資材は工期内でまだ対応できる状況

資材の価格上昇の状況

4月からかなり上がっている

物価上昇率(聞き取り結果)

照明器具、換気扇、配線器具、キュービクル、盤 10～15%
ネグロス支持材 10～20%

ビニル系配管 10～30% 鉄系配管 20%
運賃もかなり増加している

○県工事の対応方針

資材の納期遅れに伴う工事遅延への対応

- ・年度内工期で発注し、資材納期の遅延状況に応じて工期延期（次年度繰越もあり）
- ・資材が入らなくて工事が1か月以上延伸した場合は、発注者発議で工事中止をかける。（再開前提）
- ・中止期間の配置技術者常駐は解除する。
- ・早期発注する。発注して資材の注文をしないことには納期遅れや価格上昇についての状況がはっきりしない。

価格上昇への対応

発注時は最新単価で積算し、変動額が請負額の1%を超えたらスライド条項を適用して発注者の負担で設計変更する。

○その他の協議事項

- ・**県単価の実勢価格との乖離について**
営繕課で実勢価格を調査して県単価と比較検証したいので、協力をお願いしたい。
- ・**情報共有システムの普及について**
業者側の負担軽減のため積極的に導入してほしいが、あまり普及してない。PR不足という話もあり、専門工事業3団体の研修会等で説明の席を設けられないか検討する。
- ・**LED照明交換工事の工事成績評定について**
工事成績評定の有無については、評定の実績がほしい社があると思うので、協会内で聞いてみて返答する

【意見交換内容】 [発言者] (県)：県営繕課、(管)：管工事業協会、(電)：電業協会

① 資材納期の見通しと資材価格上昇、県工事の対応について

(電) 資材や材料の流れの現状を聞き取りしてきた。

入荷が難しいものとして、高圧機器関連（トランス、LBS、コンデンサ、ブレーカー、盤、キュービクル等）が納期未定という回答。高圧ケーブルも同様に納期未定だが、600Vのケーブルについては納期を確定返答できる模様。ただし、シールドケーブルは未定。端子、LED照明器具も未定。

納期が回答できるものとしては、電設資材、配管資材、塩ビ系材料。価格の変動も起きている。4月1日からかなり値上がりしている。

照明器具、換気扇などが15%値上がり。配線器具が10%、キュービクルが10～15%値上がり。一番痛手なのがネグロス電工の支持材の値上がりで、ビニル系が10%、鉄系が20%ほど値上がりしている。運賃もかなり増額している。

(管) 管工事では直接の聞き取りはしていないが、業者からペーパーベースで回答されたものを資料として下田課長の方に提出している。納期に遅延があるという話と、設計段階と現在とで価格の差異が大きくなっているという話が出ている。

先月、3月25日の県の理事会の中で、ビニルパイプ関係で特に価格の差異が大きいと中部の方から報告があった。エアコン、ウォシュレット、給湯器、エコキュート、バルブ、ポンプも値上がりしており、かつ納期もかなり遅延している。

(県) 電業協会からネグロス電工の話が出たが、因幡電工でも4月から価格が上昇するといった情報はあるか？

(管) 時期的な話はいまのところない。

設備関連についてはメーカーにこだわらなければ、管工事ではまだ対応できると判断している。

(県) それは納期の話か？

(管) そのとおり。納期が未定という話が出てきていない。ただ、メーカーを指定すると納期未定のものも出てくる。空調機では海外(特に中国)での生産に関して不確定な要素が多く、ものによってはメーカー希望できないこともあるが、そこにこだわらないのであれば対応可能である。

一番気になるのは価格の上昇。特にビニル管関係は極端に上昇しており、ひどいものでは30%もの値上がりが情報として確認されている。

(県) 価格上昇や納期遅延の原因ははっきりしているのか？ コロナ禍等、はっきりとした原因が分かっているのなら確認しておきたい。

(電) 物流と電子機器が原因と思われる。ビニル、鉄等も海外の物流の関係で支障が出ている。

(管) コロナ禍の初期の話だが、中国にあるTOTOの陶器工場が閉鎖したことで、便器自体が手に入りにくいということがあった。その流れがいまも続いていると思われる。

下田課長は前回、「納期が分からないから早く発注してください」と言われたが、設計ができていない状態では発注できない。先ほど岡本会長が言われたようなLEDや高圧ケーブル等が手に入らない現状でも、例えば今年度秋には手に入る等の情報があれば、図面ができる分だけは納期の調整が利くのではなかろうかと個人的には考えている。

我々にはいまのところそういった情報がないので、納期がいつになるのというのは分からないが、今後、情報があれば早期発注をしてもいいのではないか。

(電) 問屋からの聞き取りの中で納期未定について、3ヶ月程度では無理だが6ヶ月程度見れば、確約はできないが、何とかなるという話だった。

10月発注で年度末工期は難しいが、6月ぐらいに発注して半年後の12月に搬入というのは可能ではないか。

(県) 一つ言えるのは、発注が遅くなったものに関しては繰越をかけている。いままでやったことのなかった営繕費(県の小規模修繕工事予算)にも繰

越をかけて対応しているので、工期についての心配はいらなと思っています。

今年の発注で500万円を超えるものが、知事部局、教育委員会、警察を合わせて、電気で36件、機械設備で41件を予定している。それに修繕工事等が加わる。

また、電気では昨年度から話題にのぼっていたLED改修を予定している。予算は4億円程度ついた。4年ぐらい続くだろうと見ている。

先ほどの話でも出ていたが、LED照明器具の納期が現在未定ということなので、言われたように図面ができていない分については早く出したいと思っているが、急な話なのでできていないものも多い。何らかの方策は考えていこうと思っている。

しかし、とにかく早期発注しないことにはしんどいだろうと思う。

(電) そのとおり。発注しないことには動きが取れない。

(県) いきなり初めから繰越しはできないが、納期未定等の理由があれば、昨年度は問題なく繰越しができた。結果的にたくさん繰越ししたが、皆さんに努力していただいた結果、3月には何とかなった。

納期が関わっているものを中心に、できるだけ早く発注したいと思っているが、年度内工期で発注して駄目だったら延ばすというような対応になると思う。それしか手がない。

(管) その場合、単価的なものについては、発注者・受注者・設計者の三者合同で協議となるのか？

(県) 基本的に発注時にはつかめうる最新の単価で発注する。単価調整についてはそこからの変動がどれだけあるのかという話になってくる。

(電) 変動率がある一定を超えるなら見直しをして、それ以下なら見直ししないという制度があったと思うが？

(県) スライド条項という制度がある。仮に照明器具が上がったとして、照明器具代金を集計し、その変動額が請負額の1%を超えるものに関しては単価スライドが起きる。

(電) 1%はすぐ超えそう。

(県) 請負額に対しての1%は、資材価格変動のみではなかなか超えない。

1%というのは業者側のリスク分担で、それを超える部分については発注者の負担で変更しようというのがルールである。

(管) 早期発注していくということが現状の対策として話し合われたが、急いでも現在の問題が解決するわけではない。早期発注で解決しなければ、次の対応として工期を延ばすということになると思う。その場合、それに関わる技術者への対応を考えてもらいたい。資材待ちの時間等、現場での対応が不要な時間に関しては、技術者の兼任等、技術者を現場に縛らない対応を考えてもらいたい。

(営) 基本的には、1ヶ月以上現場が止まるということであれば工事中止を一旦かける。

(管) 中止というのは再開ありきの中止か？

- (県) もちろん再開前提である。工事中止の間は、技術者の専任は解除する等の対応をとる。
- (管) エアコン工事の時のような緩和措置はできないか？
工期が延びれば延びるほど経費はかかるし、技術者に対する縛りも出てくる。
- (県) 緩和にするべきなのか中止にするべきなのかは、見通し次第で臨機応変に対応していくことになると思う。
- (管) 専門工事だけへの対応で済むものならいいが、建築等、他の関連する業種が同時に動いている場合はどういった対応を考えているのか？
単独工事ならいいと思うが、建築、電気、管と複数関わってくる場合、全体の工事を中止するのか？
- (県) 中止にせざるをえない。
話し合いにはなると思う。一斉にストップするのか、あるいは複数ある工事のひとつならば落として終わらせた後、再度別工事として発注する等、臨機応変に考える必要がある。
- (管) 可能なものはいいが、他工種の理由で中止になった時、「こちら側で施工できるところはたくさんあるのに」ということもある。
- (県) それは「お互い様」という部分があるので、話し合いしてもらえない。
- (管) エアコンは設置したが電気が来ないので試運転ができないということがあるかもしれない。その時、試運転ができないからとエアコンを設置する前に止められるのは困る。工事を中止するにしても業種によって時差をつけられないか？
- (県) 一つの契約の中でとなると難しいが、別契約ならば可能だと思う。
AEMで分かれて発注されているものならば、それぞれを分けて考えることは当然可能。みんな合わせて同じ日に中止ということでは必ずしもない。実際、コロナウイルス関連で工事中止をかけた場合でも、分離発注で、かつ一部の工事の業者でだけ感染者が出たという状況ならば、その工事にだけ中止をかけるという対応を取っている。
他の業種にひっぱられることはない。もちろん、話し合った結果、一斉に止めようということになればそれも可能。
LEDに関しては電業協会と別で相談したい。
- (電) 早め早めもいいが、あまりに集中しすぎてもまた違う問題が出てくると思う。
- (管) エアコン工事の時のようにみんなで一斉に取り合いになるかもしれない。
- (県) 全国的に脱炭素の流れで予算がつきやすい。
補助対象ではないが、国が有利な制度を作ったので、当然みんな飛びついてくる。普段どおりならばばんばん発注できるのだが、タイミングが良くない。

- (電) パナソニックにしても東芝にしても工場は中国にあり、物流の停滞や工場の停止、電子機器の不足等の問題があるが、先行きが全く見えないという状況でもないので納期未定という答えが返ってきている。
- (県) 今年度は高圧工事がいくつかある予定だが、納期未定の現状では来年度に送る等の対応が必要になってくる。ただ、来年度には改善しているという保証もないのでなかなか難しい。
- (電) 高圧ケーブル関連で一番危惧しているのは、既設で埋設したケーブルがパンクしたりした場合にケーブルが手に入らないという事態。長期停電も困ると思い業者に聞いてみると、「納期未定というのは、手に入らないわけではないが発注してみなければわからないという意味合い。まずは発注してみてほしい」と回答があった。照明器具にしても同じ。
- (県) 発注ロットにもよるのではないか。
- (電) 問屋側も捌けるものは捌いていくという感じだと思う。
シールドケーブルについてもエコなものと従来のものとあるが。
- (県) シールドを我慢するかと言われれば。
- (電) 施工方法を考えれば対応できる。
- (県) 事業者ごとに対応は協議するにしても、とにかくできるだけ早期発注はやっていきたい。
- (管) 発注時、設計にあがっている資材関係に関して、納期の確認についてはどのようにやっているのか？
- (県) 基本的にはメーカーや資材屋さんには直接問い合わせている。
- (管) 設計者の段階で、納期確認も業務内容に入れて納品してもらうことはできないか？
- (県) 図面の中には参考工程表として概略工程表を示しているが、概略工程表は設計段階で確認した納期に基づいて作っている。
- (管) 納品されたものについては、その段階では工期内に収まっているということか？
- (県) そのとおり。実際には公告前の起工段階で再度確認する。設計が昨年度で発注が5月頃という話になってくると空白期間があり、その間に変動していないか必ず確認する。エアコンの重耐塩仕様のような特殊なものに関しては特に注意している。
- (管) 設計の段階でチェックするのは、大きな機器であるとか数が少ないものとかに限られていて、ケーブルやパイプ等の汎用資材の納期遅延まではチェックしていないのではないか？
- (県) 設計事務所も物が入らないということは知っていると思う。実際、高圧ケーブルが入らないという情報は仕入れていた。
工事監理も出しているので、設備設計にも情報は入っていると思う。
- (電) 納期が確実になるまで工事を発注しないということはやめてほしい。
- (県) もちろんそういうことは考えていない。発注していく。
メーカーに確認して「未定だ」と言われるのは我々も同じだが、分からないから発注しないということになったらいつまでも決まらない。発注を

しない限りは何も決まらない。

(管) メーカーの方も対応が厳しくなっている。注文書がないと発注してくれない。早く出さないと回らない。

(県) 数量未定でも多めの想定を出して、それでも駄目だったら早めに監督員と協議してもらえれば、納期が危ないという時にもいくらでも対応できる。営繕費も繰越ができる現状なら二つ返事できると思う。

(管) 試運転もできないという状況があるかもしれない。

(県) 昔だったら請書でOKとしていたこともあるが、いまは「それはおかしい」という考え方があり、なかなか難しい。

(管) おかしいというのは具体的にどういうことか？

(県) 要は「確認ができないから完成しているとは言えない」というスタンス。検査する側としては、検査していないものに合格は出せない。エアコンの温度試験等、季節的な事情での例外もあるが。

(電) 納期遅れの対応等について、工事検査課とは協議をしているのか？

(県) それはしていない。工事検査課は工事検査課で、完成通知が出たものに関して検査するというのがスタンス。

いろいろと状況を教えていただいております。できるだけ早く発注するというのと、工期が延びるような時の技術者への対応等も考えながらできることはしていく。必ずしも要望には沿えないかもしれないが努力していきたい。

② 鳥取県単価と実勢単価の乖離について

(県) 話を戻すようで申し訳ないのだが、管材の単価が違うのではないかとという意見・指摘があり、一度きちんと調査したいと考えている。

物価調査会や経済調査会といった調査機関によるものが単価のベースとなっているが、各事業者の仕入れ単価と本当にそれほど大きな乖離があるのかというのを検証したい。

(電) 電気の方でも差があるという話は出ている。

(管) 営繕課が調査するということか？

(県) たとえばある品目について仕入れた工事があれば、その時の実勢単価を教えてもらいたい。

(管) 現実にそういう話も出ているので、我々の協会の中でも会員に問い合わせてみたい。

(県) ただ、調査価格をベースに工事全体の経費を出すシステムが出来上がってしまっている。乖離があるからといって即座に動けるわけではないが、実態は知っておかなければならないと考えている。

(管) 実態を調査した結果、現在使われている鳥取県のベースと食い違いがあった時、場合によっては単価訂正や別途経費が発生したりするのか？

(県) そんなことは言っていない。

県ベースの単価と現実の単価に乖離があるという意見があるので、まずは一度それを確かめたいという話である。

- (電) 是非お願いしたい。
受注後の設計単価の公表は100%されているのか？
- (県) 公表されている。複合単価なので直接比較はできないが、逆算すれば分かる。
事情がよくわかった。今年度は改修工事が多くなってきて、本数も結構な数がある。引き続き受注の方をよろしくお願いしたい。
- (管) いまの状況を踏まえた上での方向性として早期発注と工期変更、それに対応する技術者への優遇といった話が出たが、これらの内容を業界向けの文書として出してはもらえないだろうか？
こうして話を聞いている我々はよく理解できるが、会員に広く周知するという意味では必要ではないか。会員を安心させるという意味でも何らかの文書が出るとありがたいと思う。
- (電) 個々の工事で状況が違うので、現場説明書で説明するのがいいと思う。
- (県) 早期発注するというのは文書として出せない。普通に発注者の義務であり、ことさらそういう話ではないと思う。
工期の対応については、いまの段階で文書として出すべきなのか、頭の中で整理がつかず困難。検討はしたい。技術者の優遇についても同様。
先行きが分からない中での想定の話なので、今後顕著な声が出てくれば対応させてもらうということでご理解いただきたい。
- (管) 一般会員向けというのではなく、たとえば協会にだけでも出してもらうということはできないのか？
- (県) 工期延期や工事中止といったことは通知文書で協会には出している。一般的に工期延期への対応だとか、工事中止は臨機応変にということは文書で流しているのだから、そこで周知は図れるのではないか。
いまの事象を捉えてという話だとは思いますが、文書を出すことについてはなかなか難しい。状況を見ながら対応させていただきたい。

③ 情報共有システムの普及について

- (県) この機会に情報共有システムの件について話をさせていただきたい。
実際に検査をした時、検査も出しやすく、書類の整理もやりやすいので「いいな」と思ったのだが、残念ながらあまりまだ普及していない。
管工事業協会との意見交換会の中では、「もっとPRした方がいい」という意見をいただいた。
数社ある中で一社だけに、県の方から指名してPRを頼むというのは言いづらいので、たとえば電業・管工事・造園（専門工事業）が講習会等を合同でされる時に、説明の席を設けてもらえないだろうか？
- (電) 情報共有システムについては我々の方でも「やろう」という話になった。建築と自社と設計事務所でやったのだが、管工事のある会社には「いまさらそんなの難しい。自分は慣れたペーパーでいく」と断られた。その社長さんは60歳を過ぎていたのだが、そういう人でも使った時に何らかのメリットがあれば興味を持つのではないか。たとえば使っただけで工

事点数が上がる等のメリットがあれば、ただ「使いましょう」と宣伝するよりも効果があるのではないか。

(管) 専門工事業の合同講習会でPRするというのはいいと思う。

(電) ただ、PRしても先ほどの事例のように興味を示さない会社はある。

(県) 高いところから言うようで申し訳ないが、そもそもが働き方改革の一貫として始まっており、我々としてはトータルで見た時に業者側の負担が減ればと考えて取り組んでいる。普及のために工事点数をあげるというのは個人的には馴染まない。

(電) 情報共有システムの使用で工事点数がもらえたら、単純に「やろう！」という発想になると思う。

(県) 確かに促進するためにはメリットを付けるのが効果的だと思うが、個人的な感覚だとそれでは本末転倒だと思う。

そもそも業者側の負担を減らすのが目的なので、「点数をあげるから広めてくれ」というような話ではないと思う。

土木等の取組を見て考えていきたいと思う。

(管) 機能等のしっかりとした説明が大事ではないか。我々使う側がそれを理解していないと意味がない。システム導入にはお金もかかるし、操作を覚える時間も労力もかかる。それに見合うメリットを使用する我々が感じるというのが普及には必要。

(県) メリットとしては、現場から県（担当機関）への往復がなくなり、移動時間の節約になるというのがある。

(管) このコロナ禍で、対面では難しいのでメール等でやり取りするという形が多くなって、そういった意味で移動時間に関してはある程度の簡素化は既にできている。情報共有システムはそれをもう一段階上げて、承認等のやり取りに使えるものだと自分は理解している。それをみんなが理解した上で、「それは便利だね！」と思えるような環境を作らなければいけない。

(県) 新しいシステムを負担に思う人もいるかもしれないが、そんなに難しい操作ではない。

自分もやったことがあるが、操作としては協議書等の資料をPDFで貼るくらいだった。あとは確認ボタンを押すだけで次の承認者に渡っていく。

あとメリットとしては、申請がどこで止まっているのかが全員に分かるので、返事がなかなか返ってこないというのがなくなる。

(県) 行政側としてはそれが一番大きい。担当者が抱えてしまっていて、指示等ができていないということがなくなる。

(電) 自分もいいと思うのだが、情報共有システムを使おうとしたら、監督員に「いままで通りの紙でほしい」と言われたことがあった。便利なものだと思うので、監督員に対する講習も徹底してもらいたい。

(県) 工事発注仕様書の中に入れてしまうのは乱暴か？

(管) 運用するかどうかを協議した結果ということであれば、一定の金額を上回るものに関してはそれを採用というところから優先づけられる。

(県) 土木はそのやり方だったと思う。ある一定の金額以上である時期が来た

らそういう方向もあるかなと思っているが、それまでに馴染んでもらうとか、機能やラクになる部分を知ってもらおう仕組みづくりは必要になると思う。

(管) 工事の現場でPRしてもらおうのは可能。

発注クラスで分けたほうがいいのではないかな？

(県) いろんな意見を聞くが、小さい業者の中でも「使わせてほしい」という声があがっている。

ただ、家内工業だと難しいかもしれない。電気、管の中ではあまりないかもしれないが、土木だと夫がユンボを使って、妻が据え付けてというような業者がまだある。そういう業者は難しいかもしれないが、小さい業者だからといって使わないというのではなく、使用に抵抗のない人もいる。要は考え次第。

(管) 土木は金額で縛っているのか？

(県) 何千万円以上かは忘れたが、試行している。

(管) Aクラスだけ限定というのではなく、BもCもか？

(県) ランク分けでやっているかは分からない。

ある一定の金額以上は使っている。それ以下は任意。

人件費、燃料代あたりが浮きそう。

現場が遠ければ遠いほど往復の手間がなくなる。

(管) 内容を知らずに嫌がってもいけないので、専門工事業の3団体でPRする算段を考えたいと思う。

(県) 折角の機会なので、情報共有システムの話を見せていただいた。

引き続き早期発注に取り組んでいき、単価の動きにも注意していきたい。技術者の待遇についても状況に応じて判断していきたい。

何卒、工事の執行の方よろしくお願いします。

④ LED 照明交換工事の工事成績評定について

(県) LEDの交換の工事について。評定する・しないを話し合っておきたい。

(電) 評定の仕方はあるか？

(県) 評定の仕方はない。安全対策等、あるにはあると思うが難しい。基本的には脚立を持って行って器具を変えるというだけで、工事検査課も困ると思う。

(電) 工事の方も実績に絡めたい。

評定の仕方がどのくらいあるかというのが問題。逆に項目が少ないので良い点が取れやすいという側面もある。

(県) 逆に言うと差がつかず、優劣がつきにくくなる。

(電) 一般工事と較べると工種が少ないので差が出てくる。それが高得点になるとは限らない。

(県) 土木系だと電気工事にしても設備工事にしても、基本的には取替なら評定なしが頻繁にあるが、営繕課や各出先機関の建築住宅課が発注する工事について評定をする・しないというのは、公告の時にはもちろん記

載しなければならないし、あらかじめ工事検査課とも調整する。

(電) 今年度はLED関連の工事件数がかなりあるというのなら、やはり実績がほしいところなので、評価はしてもらった方がいいと思う。

(管) 管工事が言うことではないかもしれないが、評価というのはある程度共通項目でやっていると思う。LEDに関してはその項目に対応しないものがあるのではないか。その項目を評価しないとなると満点が100点でなくなり評価は低くなる。そういう考え方をした方がいい。

(県) ただ、最近まったく受注していないというような業者が受注して、実績がほしいという時にはあった方がいいのは分かる。

(電) 評価の仕方も難しい。

(県) 発注側で決めてもらえればいいということであれば考える。

いますぐ返事をもらおうとは思っていない。また何かの機会に意見を聞かせてもらいたい。

今日はありがとうございました。本年度もよろしく申し上げます。

以上